

マイナンバーカードの申請方法 1

いずれかの方法で申請してください。

なお、申請後カードを受け取るまでに1カ月程度の時間がかかります。余裕をもって早めに申請してください。



市職員による申請支援

市民課 (市役所本庁舎1階) と大井総合支所市民総合窓口課では、顔写真の撮影とオンライン申請の代行サービスを実施しています。ご利用の際は、申請するご本人がお越しください。

持ち物 本人確認書類 (運転免許証や保険証など)



出張申請受付中

市民課 (TEL 049・262・9018)

●サービスセンター多目的ホール出張申請サポート

サービスセンター多目的ホールで、毎月第3日曜日に出張申請サポートを実施します。職員が顔写真撮影とオンライン申請業務を行います。

場所 サービスセンター多目的ホール (霞ヶ丘1・2・7)

日程 令和4年4月17日、5月15日、6月19日、7月17日、8月21日、9月18日、10月16日、11月20日、12月18日、令和5年1月15日、2月19日、3月19日

時間 午前10時～午後4時

●希望する場所へ伺います

交付申請を希望する市内事業所や地域の団体などに、市職員が訪問して写真撮影および申請書作成補助などをする出張申請を実施しています。

対象 原則5人以上の団体 ※人数はご相談ください。

便利な

マイナンバーカードを作ろう!

マイナンバーPRキャラクター「マイナちゃん」



最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイント第2弾に加え、健康保険証としての利用や引っ越しのワンストップ手続きなどに利用できるマイナンバーカード。今後もマイナンバーカードを利用したサービスが順次開始される予定です。

市民課 (TEL 049・262・9018)

市民総合窓口課 (TEL 049・220・2062)



〈表面〉



〈裏面〉

マイナンバーカードとは、表面に氏名・住所・性別・生年月日、裏面にマイナンバーが記載されている、電子証明用のICチップが入った顔写真付きのカードです。マイナンバーと本人確認が1枚でできます。

●有効期限
18歳以上の人は、発行後10回目の誕生日まで有効 (電子証明書は5回目の誕生日まで有効)
17歳以下の人は発行後5回目の誕生日まで有効
※民法改正に伴い、ことし4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

マイナンバーカードとは

マイナンバーカード発行のメリット

- ① 各種行政手続の際に求められるマイナンバー (個人番号) と本人確認書類が、マイナンバーカード1枚の掲示で済みます。
- ② 各種証明書を全国のコンビニなどで簡単に発行できます。
- ③ 取得可能な証明 住民票の写し、印鑑登録証明書、課税 (非課税所得) 証明書
- ④ 稼働時間 午前6時30分～午後11時 (機器メンテナンス中を除く)
- ⑤ マイナンバーカードを取得し、税務署のe-Taxに利用登録すると、税務署の窓口に行かずに自宅で確定申告の手続きができます。
- ⑥ 政府のオンラインサービス「マイナポータル」を利用し、子育てなどの行政サービスのオンライン申請ができます。
- ⑦ マイナポイント事業による最大2万円分のキャッシュレスポイント還元を受けることができます (来年2月末まで)。詳しくは、7ページをご覧ください。

最大 2万円相当の マイナポイントを取得しよう



問 情報・統計課 (TEL 049・262・9005)

マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費の活性化、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的に、マイナンバーカードを活用して、1人当たり最大2万円相当のポイントが付与します。

対象 令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請し、下記の申込終了時期までにポイントに申し込んだ人

ポイント申込終了時期 令和5年2月末

マイナポイントに関する最新情報は総務省ホームページ (URL <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>) をご覧ください。



項目	ポイント	実施時期
① マイナンバーカードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人 (これから取得する人を含む)	5,000円相当	実施中
② マイナンバーカードを健康保険証として利用する申込を行った人 (すでに申し込んでいる人も含む)	7,500円相当	令和4年6月ごろ
③ 公金受取口座の登録を行った人 (口座登録手続きは今後開始予定)	7,500円相当	令和4年6月ごろ

①=マイナポイント申込後、キャッシュレス決済でチャージや買い物をした場合、支払い金額の25% (最大5千円) 相当のポイントが付与。
②③=ポイントの申込方法などの詳細が決まり次第、市報や市ホームページでお知らせします。

● 申込方法

マイナポイント支援窓口

窓口 市民課 (市役所本庁舎1階)、大井総合支所
日時 平日=午前8時30分~午後5時15分 (木曜日は午後7時まで)
毎月第2土曜日、最終日曜日、4月3日(日)=午前8時30分~午後5時15分

支援窓口で必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・カード交付時に設定した4桁の暗証番号
- ・ご本人名義のキャッシュレス決済サービスのICカードやスマホアプリ、クレジットカードなど
- ・キャッシュレス決済サービスの決済サービスIDとセキュリティコード (サービス事業者によって異なります)

スマホ・パソコン

マイナポイントの予約・申込には、専用のアプリ・ソフトをダウンロードし、画面に従って申し込みください。

スマホの場合

Google Play (Android) か App Store (iPhone) で「マイナポイント」アプリをインストール

パソコンの場合

「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストール

詳しくは、マイナポイントホームページ (URL <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/flow/mykey-get/>) をご覧ください。



マイナンバーカードに関する Q&A



Q マイナンバーカードを今作った方がいいの？

令和4年9月30日までに作るとマイナポイント (最高2万円分。7ページ参照) がもらえます。また、健康保険証としての利用など、今後の国の方針でマイナンバーカードが活用される機会が増えていきますので、早めにとっておくことをおすすめします。



Q マイナンバーを知られたらなりすましなどの被害がおきるのでは？

マイナンバーを使う手続きでは、必ず本人確認を行うことが義務付けられています。マイナンバーだけでは手続きはできません。

Q ICチップに個人情報がたくさん入っているのでは？

マイナンバーカードのICチップに入っているのは、氏名、住所、生年月日、性別、顔写真といったマイナンバーカードに記載されている情報や電子証明書などです。税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません。

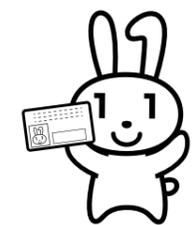
Q SNSにマイナンバーやマイナンバーカードの画像を投稿してもいいの？

マイナンバーは個人を特定するための番号です。SNSなどの不特定多数の人の目に入る場所での投稿は禁止されています。



Q もし、マイナンバーが漏えいしたら、個人情報も漏えいしますか？

個人情報は一元管理ではなく、各機関で分散して管理しています。万が一、どこかの機関でマイナンバーを含む個人情報が漏えいしたとしても、そこから芋づる式に情報が漏れることはありません。



Q マイナンバーカードを紛失してしまいました。どうすればいいですか？

- ①マイナンバー総合フリーダイヤル (TEL 0120・95・0178) に電話してカードの機能を一時停止してください。
- ②外出先で紛失した場合は警察署に遺失届を出して、受理番号を控えてください。
- ③再交付を希望の人は、①②を行った上、市民課または大井総合支所市民総合窓口課で再交付の手続きをしてください。

